

兵庫県豊岡市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における豊岡市の行政区域であり、概ねの面積は、69,755 ヘクタールである。ただし、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区（大岡アベサンショウウオ生息地保護区）は促進区域から除外する。また、本区域は下記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。なお、本区域に自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域は存在しない。

環境保全上重要な地域

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（国指定鳥獣保護区、県指定鳥獣保護区）
- ・自然公園法に規定する国立公園・国定公園（山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園）
- ・自然公園法に基づき兵庫県立自然公園条例に規定する自然公園区域（但馬山岳県立自然公園、出石糸井県立自然公園）
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約登録湿地）（円山川下流域・周辺水田）
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地（円山川下流域および周辺水田、丹後・但馬地域のアベサンショウウオの生息地）
- ・兵庫県レッドデータブックに掲載されている植物群落、生態系、地形、地質、自然景観

(地図)



(促進区域の可住地面積)

当地域の可住地面積は以下のとおりである。

全面積(ha)	可住地面積(ha)
69,755	14,409

(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

1. 地理的条件等

豊岡市は、兵庫県の北部に位置する1市5町(豊岡市・城崎町・竹野町・日高町・出石町・但東町)が平成17年4月1日に合併して誕生した。人口82,250人(平成27年国勢調査)、面積69,755ヘクタールで市域の約8割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には一級河川円山川が日本海へと流れている。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、日本海型気候に属し、寒暖の差が比較的大きい地域である。

1,300年の歴史を持ち、多くの文人・芸術家に愛された山陰の名湯・城崎温泉をはじめ、「但馬の小京都」と呼ばれ、皿そばで有名な出石、1,000m級の山々に囲まれ、スキーやパラグライダー、テニス、ゴルフなどの高原レジャーが楽しめる神鍋高原、環境省選定の「快水浴場百選」や「日本の渚百選」に選ばれるほど美しい海水浴場のある竹野など、四季折々に多彩な表情を持ち、その姿に魅了され毎年400万人以上の観光客が訪れている。

豊岡市は、生息環境の悪化により急激に数を減らしたコウノトリ(国の特別天然記念物)の最後の生息地として、半世紀以上にわたって野生復帰の取り組みが続けられてきた。平成17年には野生復帰の第一歩となる自然放鳥が行われ、その後の放鳥や自然界での繁殖により、平成29年10月末現在で108羽が野外で生息するなど、自然界で一度は絶滅した野生動物の人里での野生復帰を目指す世界で例を見ない取り組みを着実に進めてきた。この取り組みは、生物多様性保全と経済活性化が両立する代表的な事例の一つとして世界的にも高い評価を得るにいたっている。

また、平成22年には、豊岡市を含む山陰海岸国立公園を中心とした山陰海岸ジオパークが、山陰海岸地域にある地質遺産の保全、ジオツーリズムや教育・研究への活用、地域社会への貢献等を目標として、世界ジオパークネットワークへの加盟を認定された。

さらに、平成24年7月には「円山川下流域・周辺水田」が、ラムサール条約湿地に登録され、市民・関係団体・企業・行政等が関わりながら、失われた生態系の再生とコウノトリと共に暮らすための活動等の取り組みは世界に認められることとなった。

これらに関連する自然保護、農業や観光を核とした取り組みにより、交流人口がますます増加することが期待される。

2. インフラの整備状況

(交通環境)

① 道路

国道は、豊岡を中心に縦軸は宮津市～姫路市を結ぶ312号、横軸は舞鶴市～鳥取県岩美町を結ぶ178号、宮津市～米子市を結ぶ482号、豊岡市～福知山市間を結ぶ426号で結ばれ、

年間を通して停滞する道路はなく、災害時等にも対応可能な物流道路となっている。

北近畿豊岡自動車道は、豊岡市から丹波市に至る延長約 70km の高規格幹線道路であり、京阪神都市圏と但馬地域との連結を強化する道路である。この道路は、現在、春日 JCT・IC ～日高神鍋高原 IC 間が開通し、豊岡市内の主要道路である国道 312 号とつながり、豊岡～大阪間を約 145 分で結んでいる。

なお、日高神鍋高原 IC から豊岡市内へ向かう日高豊岡南道路は現在工事中であり、近い将来さらに便利になる。

山陰近畿自動車道は、鳥取市から豊岡市を経て宮津市に至る延長約 120 km の地域高規格道路で、約 44 km が開通している。

今後、南北に伸びる北近畿豊岡自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、京都縦貫自動車道が東西に伸びる山陰近畿自動車道と豊岡市内、鳥取市内、宮津市内でそれぞれ連結されミッシングリングが解消することにより、広域輸送を可能とし災害に強い高速道路網が形成される。

② 鉄道

J R 豊岡駅から京阪神方面へは、特急を利用すると、京都約 2 時間 20 分、大阪約 2 時間 30 分、神戸約 2 時間 30 分、姫路約 1 時間 30 分で到着する。その他、鳥取や天橋立・舞鶴方面への往来も J R 及び京都丹後鉄道を利用して 2 時間以内で到着する。

③ 空路

但馬の空の玄関口として平成 6 年に開港した但馬飛行場（コウノトリ但馬空港）は、1,200 m の滑走路長を持ち、36 人乗りのサブ機が但馬と大阪国際空港（伊丹空港）を 1 日 2 往復、所要時間約 35 分で就航している。大阪国際空港での乗り継ぎを利用すれば、阪神間のみならず東京（羽田）、九州（福岡）へも短時間にアクセスでき観光・ビジネス利用に有効である。なお、使用機材は平成 30 年度に 48 人乗りの A T R 機に更新予定である。

（情報環境）

豊岡市では、光ファイバーによる通信網や携帯電話などの情報サービスについて、民間通信事業者による整備に加え、市が整備をした結果、ほとんどの地域で利用可能である。

また、本市を訪れる外国人観光客の通信環境を向上させるため、城崎温泉を中心とした市内観光地に外国人観光客向けの無料 Wi-Fi 環境が整備されている。

3. 産業構造

市内総生産は 2,771 億円であり、その内訳は、サービス業が 29.9%、製造業が 17.7% で約半分を占めている。また、豊岡市の基盤産業（市外からお金を稼ぐ産業）は、第 3 次産業においては飲食・宿泊サービス業、つまり「観光産業」であり、第 2 次産業においては「かばん産業」となっている。また、特化係数（付加価値額）も「観光産業」は 2.988、「かばん産業」は 74.3375 と市内の他の産業と比較して非常に高い値となっている。

なお、この 2 つの産業は、豊岡市の地方創生総合戦略において市を挙げて強化すべき産業

として位置づけられている。 ※各数値は平成 26 年度市町民経済計算、R E S A S 分析結果による。

(地場産業)

豊岡市の主たる地場産業はかばん産業だが、これは明治以降、当地で古くから生産されていた柳行李の販売網を生かし販売を拡大してきたこと、またファイバー素材を利用したかばん生産への転換やミシン縫製技術の導入を図ったことが端緒を開いたものであり、現在では、豊岡は日本一のかばん生産地に成長している。

全国のかばん生産地が衰退していく中、豊岡のかばん産業に従事する人々の技術力は脈々と受け継がれており、国内外の有名鞆メーカーがOEM生産を依頼するなど、本市のかばん生産の技術力は高く評価されている。

豊岡市のかばん産業は、豊岡地域を中心に集積しており、鞆卸商 2 社、鞆製造メーカー 6 社、鞆材料商 3 社の合計 11 社のかばん関連企業が立地する、全国でも類を見ないかばん産業に特化した工業団地の「協同組合豊岡鞆工業センター（豊岡鞆団地）」がある。

また、近年では全国に顧客を持つ事業者や海外販売を行う事業者もあり、豊岡のかばん産業の更なる発展が期待できる。

(製造業)

豊岡市の製造業の事業所数は 215（従業者数 4 人以上）あり、従業者数は 6,033 人、製造品出荷額等は 1,247 億円となっている。 ※各数値は平成 26 年工業統計調査による。

製造品出荷額等による上位業種は、プラスチック製品製造業、食料品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業となっている。

事業所数、従業員数における上位業種は、なめし革・同製品・毛皮製造業が最も多くを占めているが、これは地場産業であるかばん製造業が牽引しているためである。次いで、食料品製造業、プラスチック製造業の順となっている。

事業所の集積状況では、豊岡中核工業団地に最も多く、22 事業所、従業者数は約 1,400 人、製造品出荷額等は約 330 億円にのぼり市内製造品出荷額等の約 26%を占める。

※各数値は豊岡中核工業団地出荷額・従業員数等調査（豊岡市調査）による

(観光業)

豊岡市の近年の観光客総入込数は 400 万人以上で推移しており、全体の総入込数において大きな変化は見られない状況になっている一方で、外国人延べ宿泊者数は平成 23 年の 1,118 人から平成 28 年の 44,648 人と城崎温泉を中心に約 40 倍に増加しており、豊岡市は、平成 32 年に 10 万人に増やすことを目指している。

外国人延べ宿泊者数を国別でみると欧米・豪州の比率は全国平均を大きく上回っている。 ※各数値は豊岡市大交流課調査による。

また、平成 26 年には、演劇やダンスなど舞台芸術に特化したアーティストインレジデン

スとして「城崎国際アートセンター」をオープンした。ここに滞在し、創作活動をするアーティストと住民、観光客がパフォーミングアーツを通じて交流する新しい旅のかたち「パフォーミングアーツ・ツーリズム」に取り組んでいる。

4. 人口分布の状況

豊岡市の人口は、平成 27 年で 82,250 人、世帯数は 30,189 世帯で 5 年前と比較していずれも減少傾向にある。地域ごとの人口分布は、豊岡地域は 43,375 人 16,548 世帯、城崎地域は 3,519 人 1,410 世帯、竹野地域は 4,496 人 1,530 世帯、日高地域は 16,609 人 5,774 世帯、出石地域は 9,996 人 3,388 世帯、但東地域は 4,255 人 1,539 世帯という状況である。 ※各数値は平成 27 年国勢調査による。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域において、雇用者数の割合が多い産業は、第一次産業では農業が 89%、第二次産業では製造業が 68%、第三次産業では卸売・小売業が 24%、医療・福祉が 19%、飲食店・宿泊業が 15%となっている。また、売上額の高い業種としては、製造業が 1,084 億円、卸売業・小売業が 1,761 億円、宿泊業・飲食サービス業が 241 億円となっている。

※各数値は平成 27 年国勢調査、平成 24 年経済センサス活動調査による。

ただし、域外から稼ぐ力である純移出額は飲食・宿泊サービス業 235 億円、なめし革・同製品・毛皮製造業 79 億円となっている。当該地域において飲食・宿泊サービス業の多くは「観光産業」、なめし革・同製品・毛皮製造業のほとんどは「かばん産業」であり、本市ではこれらを基盤産業に位置付けている。 ※数値は豊岡市産業連関表による。

一方で「観光産業」においては、近年増加をつづける城崎地域を中心とした訪日外国人観光客への対応やその経済効果の市内全体への波及、宿泊施設となる旅館の人手不足解消等が課題となっている。また、「かばん産業」においてはOEM生産が主流であるため、自社ブランドの構築等による付加価値の向上が課題となっている。これらの課題を解決すべく質の高い雇用の創出を行う。

今後、「観光産業」については、市内の観光産業の生産性向上・外国人対応を核となる城崎温泉を中心に、コウノトリツーリズム、竹野海岸のジオカヌー等の自然体験活動、出石の歴史的景観等の市内の特徴ある観光資源を活用して観光地としての付加価値向上を図る。また、「かばん産業」については、訪日外国人等の観光客に Made in Japan としての「豊岡鞆」への理解を深めてもらいつつ、高付加価値、高価格帯のかばんの製造・販売などを行い、地域経済全体の高付加価値化を図る。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	600 百万円	—

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり平均 48.37 百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を 9 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.5 倍の波及効果を与え、促進区域で 6 億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 6 億円は、促進区域の全産業付加価値 (1,166 億円) の約 1%、観光関連産業 (運輸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業) とかばん産業 (なめし革・同製品・毛皮製造業) を合わせた付加価値 (190 億円) の 3% 以上であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・ また、KPI として、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の承認事業件数	—	9	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の (1) ~ (3) の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的または社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 48.37 百万円 (兵庫県の 1 事業所あたり平均付加価値額 (経済センサスー活動調査 (平成 24 年)) を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 1% 以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 1% 以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 1% 以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域 (重点促進区域) を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

該当なし

(地図)

(2) 区域設定の理由

該当なし

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 豊岡市の城崎温泉等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野
- ② 豊岡市のかばん産業の集積を活用した高付加価値なものづくり分野

(2) 選定の理由

当該地域の域外から稼ぐ力である純移出額は飲食・宿泊サービス業が 235 億円（1 位）、なめし革・同製品・毛皮製造業が 79 億円（2 位）となっている。当該地域において飲食・宿泊サービス業の多くは「観光産業」、なめし革・同製品・毛皮製造業のほとんどは「かばん産業」であり、これらは本市の基盤産業に位置付けられている。

※数値は豊岡市産業連関表による。

①豊岡市の城崎温泉等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野

・特徴ある観光資源と観光客入込状況

本地域は、城崎温泉、出石城下町、神鍋スキー場等の特徴ある観光資源が存在し年間 400 万人以上が訪れる観光エリアである。現在も東京国際空港（羽田空港）から約 2 時間、大阪・神戸から北近畿豊岡自動車道を利用して約 2.5 時間でアクセスできる環境にあるが、北近畿豊岡自動車道は市街地付近まで延伸される予定で、今後は大阪・神戸からのアクセスがさらに向上することが見込まれる。また、山陰近畿自動車道の整備の進捗に合わせて鳥取、宮津・舞鶴からのアクセスの向上も期待される。

観光客総入込客数は県内 8 位（3%）、宿泊客数は県内 3 位（9%）でそのうち旅館宿泊客数は県内 2 位（22%）の状況にある。また、目的別入込客数において自然分野は県内 3 位（7%）、歴史分野は県内 7 位（4%）、温泉・健康分野は県内 1 位（16%）と特定の分野においてシェア率が高い傾向にある。

本地域の観光エリアの中心となる城崎温泉の入込客数は、平成 22 年に 694 千人から平成 27 年に 911 千人と 30%増加している。中でも、平成 25 年に城崎温泉が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に掲載されるなど海外で高い評価を受けたことや、海外でのプロモーション活動等の展開により、外国人観光客宿泊客数は平成 23 年に 1,118 人から平成 28 年に 44,648 人と 40 倍の伸びを記録しており、今後も増加傾向が続くことが予想される。

※数値は平成 27 年度兵庫県観光客動態調査、豊岡市大交流課調査による。

これらの状況に対応するため、城崎旅館組合等では、おもてなし規格認証制度を活用し、観光サービス事業者の業務棚卸、IT 導入、外国人対応強化等による生産性向上とおもてなしの向上を図ることが検討されている。

また、コウノトリの野生復帰の取り組みは、国内外での高い評価と行政視察及び環境学習需要の増加を生んでいるが、その象徴的なロケーションとして、ハチゴローの戸島湿地や円山川河川敷、さらにこの取り組み紹介する施設として兵庫県立コウノトリの郷公園等が整備されており、多くの視察者や観光客が訪問している。例えば、「県立コウノトリの郷公園」には年間約 300 千人の来場者数がある。 ※数値は平成 27 年度兵庫県観光客動態調査による

平成 28 年には、豊岡市、民間事業者、地域金融機関が連携し、地域が持つ魅力を再編集して地域の稼ぐ力を引き出すことを目的に、DMO組織として一般社団法人豊岡観光イノベーション（※）が設立された。この豊岡観光イノベーションは、各地域の観光資源の魅力向上において、観光マーケティング組織としての役割を果たすとともに地域の主体をネットワーク化して地域の稼ぐ力を引き出し地域経済の活性化を図ることが期待される。

※「一般社団法人豊岡観光イノベーション」…豊岡市と WILLER 株式会社、全但バス株式会社、株式会社但馬銀行、但馬信用金庫で構成される DMO 組織。地域のブランド力向上の役割を担い、関係者の合意形成、各種データ等の継続的な収集・分析に基づく戦略策定、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関するマネジメント、地域のブランディング、プロモーションを実施するほか、宿泊予約サイトの運営など主にインバウンドを対象とした収益事業を行う。

豊岡市では、民間事業者と共に、観光客を城崎温泉から伝統的建造物群保存地区である「城下町出石」等の市内各地域の特徴ある観光資源や、魅力ある自然や食の体験施設、松葉ガニ、但馬牛など地元の食材を活かした飲食店などを周遊させることで滞在時間を伸ばし、観光消費額を増やすための施策を実施している。その一環として、シェアリングモデルによる 2 次交通インフラ整備、古民家等を活用した長期滞在型宿泊施設の整備、日本らしいまちなみや里山等の観光資源をめぐるサイクリングイベントを検討している。具体的な事例として、2 次交通インフラ整備については、豊岡市とタイムズ 24 株式会社においてカーシェアリングの 2 次交通としての有効性を調査する共同実証実験や本市を構成団体に含む実行委員会が市内の観光資源を自転車でもぐる「コウノトリチャレンジライド in 但馬」等を実施している。

そのほか、城崎温泉旅館協同組合を中心として労働力の実態を調査・分析し、育成・活用のあり方についての戦略策定等を実施する「労働力確保支援事業」（平成 29 年度予算額 21,096 千円）や、施策の効果を定量的に検証する仕組みとして位置情報ビッグデータ等の観光に関する様々なデータを取得・分析する「観光地マーケティング事業」（平成 29 年度予算額 13,316 千円）等の支援策を整備し、市内の特徴ある観光資源の活用を図っていく。

② 豊岡市のかばん産業の集積を活用した高付加価値なものづくり分野

・かばん産業の集積と海外で評価される豊岡のかばん

豊岡市の兵庫県鞆工業組合では、地域団体商標「豊岡鞆」を取得し、その価値を高める努力が継続されており、集積状況においても、4 人以上の従業者のいる事業所数が 62 で豊岡市の全事業所の 28.8%を占め、従業者数は 1,078 人で市の全従業者数の 17.9%となっている。出荷額は 113 億円で市の全製造品出荷額の 9.1%となっている。

※各数値は平成 26 年工業統計調査による。

また、市内にはかばん製造業のみならず、関連の卸売業も集積しており、兵庫県鞆卸商業組合には市内の 22 業者が加入している。さらに人材育成においては、デザイン・製造・値付け等までできる人材を育成する「Toyooka KABAN Artisan School」や、

基礎的な縫製技術などを学ぶ「鞆縫製者トレーニングセンター」が整備されている。これらの施設で学び豊岡市内のかばん関連企業へ就職した者は平成 25 年度から平成 28 年度まで 71 人となっており豊岡市のかばん産業を支えている。

全国的にも、国産かばんの輸出金額は平成 23 年の 24.8 億円から平成 27 年の 46.2 億円と増加傾向にあり、海外からの日本のかばんの注目度が高まっている中で、市内のかばんデザイナーには、世界的に最も権威のあるデザイン賞の一つドイツの「i F デザイン賞」やイタリア・ミラノで開かれている世界最大規模のかばん見本市「ミペル・バッグショー」で最高賞のミペル・アワードを受賞した由利佳一郎氏など世界で高く評価されている者もいる。

※数値は平成 27 年度貿易統計、RE S A S 分析結果による。

このように、海外で評価されている豊岡のかばんを高品質な日本製品を好む訪日外国人等の観光客にアピールし、理解を深めてもらうこと等は販路拡大に非常に有効である。豊岡市では市内中小企業者の新製品・新技術開発等を支援する「ものづくり企業等支援補助金」（平成 29 年度予算額 9,000 千円）や、海外展示会出展、マーケティング戦略策定等を支援する「販路拡大支援補助金」（平成 29 年度予算額 11,000 千円）等により、高付加価値なものづくりや海外販路拡大に向けた取り組みの促進を図っていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、観光・まちづくり分野や高付加価値なものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

観光・まちづくり分野においては、外国人観光客が近年大幅に増加している城崎温泉の集客力を戦略的に活用し、歴史的景観を持つ出石や、山陰海岸ジオパークを構成し、自然体験活動が盛んな神鍋高原と竹野海岸、また農家民宿が多く、絹織物「但馬ちりめん」を京都に搬出し、人・経済・文化が交流するシルクロードとして地理学的な価値の高い但東の対外的な訴求も行い、さらなる外国人観光客誘致を目指す。また、豊岡市が戦略的に進めてきた自然保全、農業、河川管理等を視察するプログラムの整備や観光と親和性の高いアートに関連する事業を推進し、さらなる交流人口の増加を目指す。

高付加価値なものづくり分野においては、増加する外国人観光客等を中心とした本物志向の消費者を対象としたかばんのデザイン・製造・販売について市内地域観光と連動させ高付加価値なものづくりを目指す。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税の減税措置に関する条例を制定する。

②地方創生関連施策

平成 30 年度～平成 34 年度の基本計画の期間内に、地方創生推進交付金を活用し、城崎温泉等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野とかばん産業の集積を活用した高付加価値なものづくり分野において、設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の強化等を実施するためのソフト面及びハード面の基盤整備支援を行う予定である。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

豊岡市と KDDI 株式会社は、両者の様々な資源を有効に活用することにより、豊岡市の課題を解決し地域活性化を目的とした包括協定を締結しており、訪日外国人観光客の誘致による地域の活性化を図る「TRAVEL JAPAN Wi-Fi」プロジェクトを進めている。また、KDDI 株式会社は株式会社コロプラと共同で、豊岡市内の国内観光客における位置情報ビッグデータを活用した観光動態調査レポートを豊岡市に提供している。事業者が市内の観光動態を把握するため、豊岡市が保有するこれらのプロジェクトや調査により収集されたデータであって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

豊岡市エコバレー推進課において、事業者の抱える課題解決のための相談に対応する。事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、国・県等の関係機関にも相談をした上で対応する。

また、兵庫県庁産業労働部内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

国、兵庫県並びに豊岡市が実施する観光・まちづくり分野、高付加価値なものづくり分野の促進に資する取り組み及び企業支援制度等の運用、拡充並びに新設による支援を行う。

【観光・まちづくり分野、高付加価値なものづくり分野の促進に資する取り組み】

① シェアリングモデルによる 2 次交通インフラ機能の充実

エリア周遊促進策としてのカーシェア型 2 次交通インフラ整備等に必要なビジネススキームの革新を行う。具体的には、地方自治体と地域旅客自動車輸送事業者、カーシェア事業者とが連携し、地域モビリティのカーシェア等への転換を図る。

② 城崎温泉旅館の生産性・サービス品質の向上と訪日外国人等の観光客への可視化

おもてなし規格認証を活用し、生産性・サービス品質の確認・可視化・PDCA のサイクルの仕組みを確立する。また、生産性・サービス品質並びにコミュニケーション能力の向上に向け、業務棚卸、IT 導入、短時間勤務導入、外国語研修、ワークショップ

等を実施する。これらの事業の実施により、ワークライフバランスを含む ES（従業員満足）向上による CS（顧客満足）向上とその可視化により付加価値を高める（＝生産性向上）とともに従業員を確保するための取り組みを支援する。

③ 周遊のコアとなる城崎温泉と周遊先での訪日外国人等の観光客の満足度向上並びに観光消費額の拡大

訪日外国人等の観光客の滞在日数増加に資する施設の改良、新設等や機能の充実に係る以下の取り組みを支援する。

- ・昼食・夕食の飲食店不足解消を目的とした訪日外国人等の観光客向け飲食店の整備
- ・訪日外国人等の観光客の滞在期間の延長を目的とした、文化芸術、自然、食の体験施設等の整備
- ・豊岡の特徴ある観光資源を利用した特産物、土産物等の製造・販売施設の整備
- ・訪日外国人等の観光客の多様なニーズに対応した宿泊施設の整備 など

④ 「豊岡鞆」を中心とするものづくりブランドの確立と収益力強化

訪日外国人等の観光客を対象とする豊岡製かばんのオーダーメイドや製造見学施設の整備等、Made in Japan としての「豊岡鞆」をはじめとした市内特産品への理解を深めることができる製造・販売モデルの確立に係る取り組みを支援する。

⑤ 古民家等を活用した宿泊施設整備

古民家等のリノベーションによる訪日外国人等の観光客の滞在期間の延長を図るための宿泊施設の整備を支援する。

⑥ サイクリング・トレッキングの推進

城崎温泉、城下町出石、県立コウノトリの郷公園などをめぐり、円山川・田園・里山の景色を楽しむサイクリングや、山陰海岸ジオパークの魅力を体験するトレッキングの実施体制の充実に係る取り組みを支援する。

⑦ 観光・まちづくりの推進に向けた各地域の観光資源の魅力向上

豊岡市の旧市町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）ごとに特徴ある観光資源の魅力向上にかかる以下の取り組みを支援する。

- ・豊岡地域
 - コウノトリの野生復帰やコウノトリ育む農法等を見る、学ぶ、体験するエコツアーの推進
- ・城崎地域＜再掲＞
 - 城崎温泉におけるおもてなし規格認証等を活用した観光サービス事業者の業務棚卸・IT 導入・人材育成・雇用による生産性向上と訪日外国人観光客受入体制の推進
- ・竹野地域
 - 城崎温泉へ滞在している欧米系外国人観光客の誘客による海水浴・カヌー（オ

- ン) シーズン長期化と民宿のリノベーションによる宿泊型観光地への転換
- ・日高地域
 - 自然体験・教育プログラムの整備、発信及び既存宿泊施設事業者の長期滞在向け宿泊モデルへの転換
- ・出石地域<再掲>
 - 城下町出石の歴史文化景観を活用した古民家等のリノベーションによる滞在期間の延長を図るための宿泊施設の整備と文化体験プログラムの整備・発信
- ・但東地域
 - 古き良き里山の景観や農家民宿を活用した滞在型観光地の整備とチューリップまつりやのドウダンツツジなどを活かした花のまちづくりの推進

⑧ 一般社団法人豊岡観光イノベーションの機能強化等

城崎温泉を中心に観光客が市内各地の観光資源を周遊する広域観光やまちづくりの推進に向けた各地域の観光資源の魅力向上において、一般社団法人豊岡観光イノベーションが観光マーケティング組織としての役割を果たすとともに地域の主体をネットワーク化して地域の稼ぐ力を引き出し地域経済の活性化を図る。

⑨ クリエイティブな人材の集積とアートの力を活用した観光の推進

劇団の誘致並びに劇団員などのアーティスト及びクリエイターの移住を支援し、優れた文化芸術の創造により市民の心の豊かさやまちの魅力を高めるとともに、クリエイティブで多彩な人材の集積によるまち、商品、サービス等のセンスの向上を図る。さらに、城崎国際アートセンターや出石永楽館などを核としたパフォーミングアーツ・ツーリズムや市内への開設に向け誘致をしている専門職大学（観光マネジメント・アートマネジメント系列）との連携により、観光と親和性の高いアートの力を活用した観光まちづくりを加速させる取り組みを支援する。

⑩ 観光拠点施設への主要アクセス道路整備（国道・県道）

「広域的地域活性化基盤整備計画」と連携し、山陰海岸ジオパーク圏域における周遊観光を促進する観光拠点施設への主要アクセス道路の整備を推進する。

【豊岡市による企業支援制度等】

名 称	内 容
ものづくり企業等支援補助金	新製品・新技術を開発するものづくり企業等へ補助金を交付。上限 300 万円（補助率 1/2）。
販路拡大支援補助金	売上増加等を目的とした展示会出展やマーケティング戦略等を策定する企業へ補助金を交付。
豊岡市ものづくり支援センター	企業が抱えるものづくりの課題やニーズに対し、市内で気軽に相談が受けられる専門性の高い窓口として、研究機関、大学、企業などへの橋渡しを行う。

工場等設置奨励金 雇用奨励金	投下固定資産 5,000 万円以上の工場などの新設 または増設に対し、工場等設置奨励金（固定資 産税相当額）、雇用奨励金（30 万円/人）を交付。
環境経済事業認定	環境経済認定事業（環境を良くするビジネスで 利益が生まれ、環境と経済が互いに発展し合う 事業）を市が認定し、重点的に支援していく。
中小企業融資	運転資金・設備資金を低利で融資。 短期融資（1 年以内） 年 1.4% 長期融資（5 年以内） 年 1.6% 長期融資（10 年以内） 年 1.7%
ジョブ・サポ豊岡（職業紹介）	市内企業に就職を希望する U・I・J ターン希 望者に対し、就職斡旋、職業相談、企業情報な どを紹介。
ジョブナビ豊岡（企業・しごと情 報サイト）	市内企業の事業概要、労働条件、採用情報、合 同企業説明会など、就職関連のイベント情報を 紹介。また、メールマガジン登録者に企業情報 を配信。
ごきんじょぶ豊岡市版	現在働いていないシニア・主婦層を中心とした 人材と市内企業とのマッチングを目的とした無 料求人サイトを運営。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度～平成 33 年度	平成 34 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税の減 免措置の創設	9月議会に条例案提 出・審議 9月条例施行、基本 計画の同意後受付	運用	運用
②地方創生関連施 策(地方創生推進交 付金の活用)	申請書提出 3月議会での次年度 予算審議	申請書提出 議会での予算審議 事業実施	申請書提出 議会での予算審議 事業実施
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①市が有する観光 動態に関する情報	情報の公開	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①事業者からの事 業環境整備の提案 への対応	相談対応開始	運用	運用
【その他】			

①豊岡市による企業支援制度等の運用、拡充並びに新設による支援		新設、拡充、運用	運用
シェアリングモデルによる2次交通インフラ機能の充実		新設、拡充、運用	運用
城崎温泉旅館の生産性・サービス品質の向上と訪日外国人等の観光客への可視化		新設、拡充、運用	運用
周遊のコアとなる城崎温泉と周遊先での訪日外国人等の観光客の満足度向上並びに観光消費額の拡大		新設、拡充、運用	運用
「豊岡鞆」を中心とするものづくりブランドの確立と収益力強化		新設、拡充、運用	運用
古民家等を活用した宿泊施設整備		新設、拡充、運用	運用
サイクリング・トレッキングの推進		新設、拡充、運用	運用
観光・まちづくりの推進に向けた各地域の観光資源の魅力向上		新設、拡充、運用	運用
一般社団法人豊岡観光イノベーションの機能強化等		新設、拡充、運用	運用

クリエイティブな人材の集積とアートを活用した観光の推進		新設、拡充、運用	運用
観光拠点施設への主要アクセス道路整備（国道・県道）	実施	供用	供用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

従来の民間の活動、行政の活動を明解に分けていく地域経営手法に限界がある中で、シェアリングモデル等の民間で検討が進むビジネスモデルの地域経営への試験的導入が必要と考えられる。また、IT ツールや情報通信サービス事業者との連携等による地域経済の生産性向上、特にデータ取得・分析によるビジネスモデルの PDCA を早期に行い、戦略的に訪日外国人観光客等の新規交流人口需要の取り込みを行う必要がある。官民が連携して地域経営モデルの確立、地域課題への対応を進める必要がある中で、DMO である豊岡観光イノベーションの戦略的活用も必要と考えられる。

さらには、豊岡市の持つコウノトリツーリズム等の各地域の特徴ある観光資源を活用した、外国人向け自然体験活動プログラムの整備、古民家等を活用した長期滞在型宿泊施設の整備、エリア回遊を促す2次交通手段の整備等のシェアモデルによるサービス導入、観光産業のさらなる高度化の推進、「豊岡鞆」等のものづくりブランドの確立と収益力強化等への支援についても必要と考えられる。

これらの支援の実施については、豊岡市を中心に一般社団法人豊岡観光イノベーション、地域金融機関、一般社団法人サービスデザイン推進協議会、KDDI 株式会社、タイムズ24株式会社、株式会社リクルートライフスタイル、豊岡市ものづくり支援センター、地域商工団体などの各種支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要があるため、連携を強化する。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 一般社団法人豊岡観光イノベーション

観光・まちづくりの強化に向けた各地域の特徴ある観光資源の魅力向上において、観光マーケティング組織としての役割を果たすとともに地域の主体をネットワーク化して地域の稼ぐ力を引き出し地域経済の活性化を図る。

② 地域金融機関（株式会社但馬銀行）

事業者の設備投資に関する情報交換を市と行い、事業者への必要な支援施策の情報提供等によるスムーズな事業化を推進する。

③ 地域金融機関（但馬信用金庫）

事業者の設備投資に関する情報交換を市と行い、事業者への必要な支援施策の情報提供等によるスムーズな事業化を推進する。

④ 一般社団法人サービスデザイン推進協議会

サービスを提供するすべての事業者に、高品質なサービスの提供・維持・向上を促し、より高い生産性を実現するための共通化された枠組みである「おもてなし規格認証」の普及および取得を推進する。

⑤ KDDI 株式会社

豊岡市内の国内観光客における位置情報ビッグデータを活用した観光動態調査レポートの提供等の観光動態を把握するためデータの解析・提供を行う。

⑥ タイムズ24株式会社

2次交通手段の整備等を行い、シェアモデルでのサービス導入の実現に向けた取り組みにより豊岡市内全体へのエリア周遊を促す。

- ⑦ 株式会社リクルートライフスタイル
城崎地域の旅館における生産性とサービス品質向上に必要な取り組みを提案する。
- ⑧ 豊岡市ものづくり支援センター
ものづくり技術に関するセミナー等を開催し、技術力の強化や製品開発に取り組み、かばん産業を含む市内ものづくり企業の競争力強化を図る。
- ⑨ 豊岡商工会議所
豊岡地域の商工業者の振興と経済発展を図るため、企業に密着して経営改善をはじめ経営革新・発達についての総合的な支援を行う。
- ⑩ 豊岡市商工会
豊岡市の商工業者のうち特に小規模事業者が経済社会情勢や経営環境の変化に対応し、雇用を維持して持続的発展を図るため、経営発達支援計画に基づき域内外を含めた販路開拓や新商品開発、事業所存続のための事業承継、経営革新、創業等に係る事業活動全般について伴走型支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

①「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」

豊岡市では、平成 19 年に、コウノトリの野生復帰をシンボルとしてすばらしい環境を広げ、将来の世代につないでいくことを決意し、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」を制定した。

条例では以下の基本理念を掲げ、市民（来訪者を含む）・事業者及び市が、環境の保全に関して、自主的に、また相互に協力して、それぞれのできることを取り組むこととしている。

- ア. 豊岡に住み、及び豊岡を訪れるすべての者が当たり前のこととして、人とコウノトリが共に生きるまちにふさわしい行動をとること
- イ. 良好な環境は先人から受け継いだものであることを認識し、次の世代に引き継ぐこと
- ウ. 地域ごとに異なる環境に応じ、地域の個性を生かして取り組むこと

また、市における環境保全の取り組みについて、実現への道すじを示す「豊岡市環境基本計画」策定し、市民（来訪者を含む）・事業者及び市が協力しながら環境への取り組みを進め、目標とする姿の実現を目指している。

②環境保全上重要な地域内への配慮等

環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接または間接的に影響を与えるおそれがある場合は、予め環境省近畿地方環境事務所と調整し、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。また、国立公園や国定公園等の環境保全上重要な地域を含む事業計画を承認する際には、環境省近畿地方環境事務所または兵庫県並びに自然環境部局へ相談する。

(2) 安全な住民生活の保全

① 兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行している。この条例の趣旨を踏まえ、地域経済牽引事業の実施によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次のアからカの取組みを推進する。

豊岡市においても、「豊岡市生活安全条例」を定め、行政、市民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組むとともに、相互に連携協力して「地域の絆」を再生し、共助及び公助による取組みを進めている。

豊岡市総合計画（後期基本計画）では、『安全に安心して暮らせるまち 1-1-3安全な暮らしの構築』において、基本施策として①交通安全対策の推進②防犯対策の推進③消費者意識の高揚を掲げているところであり、兵庫県と歩調を合わせた取組みを進める。

ア. 防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。

道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

イ. 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

ウ. 防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

エ. 警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

オ. 地域住民等との連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

カ. 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

② 地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、所轄の警察署と協議を行

い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

- ③ 地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。
- ④ 今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

〔地域犯罪防止力の向上〕

本市では、地域に犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために各学校に配置されているスクールガードや住民主体の地域での防犯活動組織と警察署・学校等関係機関と連携を深め、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報誌や防災行政無線等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動の推進を図っていく。

(3) その他

年に1回、豊岡市が主体となり支援機関等と基本計画と承認事業計画に関する効果の検証と事業の見直しを行う。その結果、基本計画又は承認事業計画の見直しが必要と判断された場合においては、計画期間中であっても必要に応じた変更を行うものとする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

該当なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、同意の日から平成34年度末日までとする。